

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0792930018		
法人名	社会福祉法人 みやぎ会		
事業所名	グループホームさめがわ(1丁目)		
所在地	福島県東白川郡鮫川村大字西山字水口31		
自己評価作成日	令和5年9月30日	評価結果市町村受理日	令和5年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年11月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

旧校庭の施設正面に、地域の老人クラブの方々が花壇を作って下さり、いつでも観賞できる。施設前にも職員と利用者様とでプランターに花を植えたのを散歩時に観賞し楽しんでいる。行事食の時にピザ窯でピザを焼いて提供し楽しませている。地域への外出は感染対策をしながら実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. コロナ感染症が収束しつつある中、地元老人会「長生会」の訪問が再開され、花壇の整備等にあたってきている。敷地内の校庭で「豊年踊り」の開催や職場体験で中学生が訪問し交流を深めるなど、地域とのつながりを大切にしている。職員は公益活動の一環としてゴミ拾いやカーブミラーの清掃の他、年3回の村内一斉清掃にも積極的に参加している。
2. コロナ感染症が5類移行後、家族との外出の機会が増え日常を取り戻しつつある。寝たきり等の障がいの重い利用者は職員が自宅まで送迎し、家族との関係継続を支援している。花見や景勝地へのドライブ、事業所の特徴でもある校庭や体育館での活動、ピザ窯を利用した屋外活動など、さまざまに工夫を凝らした生活支援をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎週月曜日の朝の申し送り時に意識づけするために唱和を行い、理念を共有し実践に繋げている。	法人の理念・法令遵守の基本方針とともに事業所理念を事務所・ユニット内・玄関前に掲示している。毎週月曜日の朝のミーティングで唱和し、共有を図っている。理念を具現化していくためにユニットごとに年度目標を策定し、質の高いサービス提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域へ季節ごとの花見ドライブの外出支援を行い、昼食には村内食堂からの出前や弁当の活用をしている。庭の一部を提供し地域の方々が花を植えてくださっている。	地元老人会の「長生会」が定期的に訪問し、花壇の整備等に当たってくれている。敷地内の校庭での「豊年踊り」開催や職場体験で中学生が訪問し交流を深めるなど、地域とのつながりを大切に支援が行われている。職員は年3回の村内清掃活動にも積極的に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の福祉体験を受け入れ認知症の人の理解を求める機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2カ月に1回の開催。コロナ禍後は平常開催にもどりつつある。年に2回の会食会については今後開催予定である。	コロナ禍により年2回の対面開催に留まっている。運営推進会議では利用者情報(入退所状況や待機者状況)、行事や運営状況の説明はあるが、ヒヤリハットや介護事故状況については報告が行われていない。併設の特別養護老人ホームとの合同開催となっている。	運営推進会議は、基準省令に基づき「おおむね2ヶ月に1回」の開催と他事業所と合同開催の場合、「合同の開催回数が1年に開催すべき回数の半数を超えないこと(平成30年4月制度改正により)」に留意して欲しい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役場職員、包括職員にも推進会議に参加して頂き、又電話などでも常に連絡を取り入居状況や新規入居者の相談を含め連携を図っている。	担当課とは電話やメールでのやり取りが中心となっている。管理者は介護保険の事務手続き等で2～3ヶ月ごとに窓口に出向いている。必要の都度担当課から小まめな連絡が入り、良好な関係が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月に一回の委員会開催、ユニットごとの事例の検討や、勉強会にて理解を深め、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	毎月の運営会議で拘束を必要としないケアの確認と3ヶ月ごとの身体拘束廃止委員会では事例検討やスピーチロックになるような声かけなど具体的事例を挙げてケア内容の確認・検証を行っている。身体拘束廃止に向けた内部研修会を年3回開催している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月に一回の委員会の開催、勉強会にて理解を深め、アンケートを実施し改善策を話し合い職員一人一人の意識の向上に繋げている。	具体的なケア場面を想定した事例の検討を全職員アンケートから集約し、虐待につながらないケアの実践に努めている。毎月の運営会議と定期的な虐待防止委員会の開催に加え、動画と対面を含めた研修会を年3回行い、職員の意識向上につなげている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施し学ぶ機会を設け活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に分かりやすい説明を行い、質問など聞き入れ不安の無いように努め、理解と同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様のアンケートを実施し、意見や要望を聞き運営に反映させている。又面会時や電話でも話す機会を設けている。	対面での面会を再開し、管理者も家族から直接意見を伺う機会をもち、来訪できない家族には電話連絡をし、意見等を伺っている。家族からはケアへの率直な意見・要望が寄せられることもあり、その都度即応的な対応を心がけている。利用者の意見・要望が献立や行事(外出など)にも活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議で一人一人の話す機会を設け意見や提案を聞き、反映させている。	管理者は日々の業務のなかで職員への小まめな声かけを意識し、意見を聴く機会を設けている。個別面談では資格取得や研修の希望なども聴取し、実現につなげている。事務所に「アイデアボックス」を設け、職員からの要望や提案を受け付けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休を勤務に反映させ、均等に有給が取得出来る様に有給をとらない職員には事業所が提示し取得して頂いている。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ五類移行後は、徐々にではあるが、法人外の研修や事業者内での研修会、毎月介護に関する雑誌の購読にて理解や技術の向上を進めている。	毎月の内部研修会に加え職能団体主催の外部研修にも参加し、復命研修会(伝達研修会)も開催している。内部研修会はテーマに応じて全職員が受講できるよう複数回開催している。資格取得には金銭的支援もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修に参加する事により交流する機会がありサービス向上に繋げている。コロナ禍後は外部研修にも参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安を軽減するため、分かりやすい表現や言葉の選択等に配慮し、本人の要望や思いを十分に傾聴出来るよう、進めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	出来ること出来ないことを明確に伝えられるよう配慮し、ケアマネージャーや担当職員が家族の要望や思いを十分に傾聴出来るよう進めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査に基づき、状態や客観的なニーズを職員間で話し合う取り組みがある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力が低下しない様、行えることは継続して頂き、困難または危険な事柄に関しては支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時の電話連絡により状況を伝達している。 コロナ禍の収束後はある程度の制限をもうけながら家族様との面会を実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親戚との外出支援や馴染みの利用者様の所への移動支援に努めている。	コロナ感染症が5類移行後、家族との外出の機会が増え日常を取り戻しつつある。寝たきり等の利用者は職員が自宅まで送迎し、家族との関係継続を支援している。親族等からの手紙は必要に応じて代読や返事の代筆を行い、関係が途切れないよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で集まれる場所(居間)があり、関係性を考慮しながら、利用して頂いている。食事時間や自由時間においても、話題を提供するなどしながら関係性を深めている。また、居室で過ごされている方に関しては、訪室にての声掛けなど実施。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退後の状態把握に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の思いや意向を確認しながら、ケアプランに反映させている。	ケア場面をととして意見を伺い意向に沿うケアに努めている。寝たきりの利用者の「湯船に入りたい」との希望を併設する特別養護老人ホームの機械浴を利用し実現させている。意思表示が出来ない利用者には家族等から情報を頂き、本人本意のケアが提供できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者台帳やフェースシートを活用し把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを把握し、心身状態等の変化が有った場合は記録し、申し送りを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の状態変化と課題検討を行い、心身状態等の変化が有った場合は、家族に連絡し説明し、意見を頂く。又は理解を頂くなど行っている。	入居時の暫定ケアプランを経て、長期・短期目標とも3ヶ月に設定のうえ現状に即したケアを提供している。事業所独自の様式を用いて課題検討とプランをまとめている。日々のケア提供状況はタブレットで記録化され、プランに基づくケアの提供状況は「ケアプラン実施表」で毎日記録のうえ、モニタリングに活かされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個別記録にて状態を把握し、ケアプランに役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態・ニーズに応じて支援するようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染対策をしながら外出ドライブにより地域資源の把握に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則在宅時のかかりつけ医を継続。主な疾患が変わる等、対応困難となった場合は、変更。又、原則家族対応が図れる場合は家族による通院をお願いしている。	契約時に意向確認を行い、多くの利用者がこれまでのかかりつけ医を継続受診している。通院は家族対応を基本としているが、家族の都合で事業所が通院受診を支援している方が多く、適切に医療が受けられるよう支援している。受診結果は家族に報告し、通院記録、受診記録により職員間で情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調不良時や疾病予防法などは看護師に対応相談し、適切な対処や調整及び感染予防など行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後も定期的に病院に電話で様子伺いをして情報交換や相談に努めている。連携室との連携を図り、情報収集を考慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りはしていない。ご家族や医師の意見を踏まえ可能な範囲での緩和ケアや精神的な支援を考慮している。	契約時に、事業所の重度化・看取り介護に関する指針を説明している。事業所では、医師の往診体制が確保されていないため、看取りケアは実施していないことを家族に説明し、理解を頂いている。終末期の対応については協力医療機関を紹介し家族等の意向に沿った支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に避難訓練や通報訓練を実施している。AEDの講習会、急変時の対応、連絡先を確認し緊急時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な災害を想定した避難訓練を実施している。地域の消防団の協力も得れる状態にある。	夜間想定(火災)避難訓練を消防署・地区消防団の協力を得ている。特別養護老人ホームと合同で実施している。通報訓練や不審者侵入防犯訓練等は駐在所の協力を得て実施している。地震訓練は今年度中に実施を計画している。地域の協力体制も構築されている。非常時備蓄品も食料品(特養で保管)・発電機・防寒具・照明器具等が準備されている。	避難訓練が2回実施されているが、実施回数を増やし、全職員が利用者を避難誘導出来るよう経験を多く積むことが望まれる。また、特別養護老人ホームとの同時合同訓練だけでなく、グループホーム単体での避難訓練実施も期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重とプライバシーの確保をしながら本人にあった声掛けの工夫等が行えるよう進めている。	「接遇・対人援助職の心構え」研修を行い、人格人権の尊重を重視した対応を心掛けるよう取り組んでいる。利用者に対する声かけ等は、誇りやプライバシーに配慮した対応について、会議等で管理者が全体周知し遵守するよう促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人とゆっくり話の出来る場面を設け、思いを聴いたり、本人が選択できる事柄に関しては、本人の意思で進めてもらう等している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	強制することなく、本人が過ごしたいように過ごして頂く。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望やその人らしい衣服の購入に努めている。起床時などの更衣の身だしなみの支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	村内の食堂から出前を頼んだり、お弁当を頼んだり、食事場面の变化も楽しんでもらえるよう配慮している。	献立は同法人特別養護老人ホームの管理栄養士が作成し、職員手作りの食事を提供している。誕生日や季節に応じた食事は、利用者の希望を反映し、寿司・弁当・ラーメン・刺身など外注食を実施している。体験学習の生徒とピザ窯でのピZZアを楽しみ、卓上調理で焼きそばやお好み焼きなど喜んで頂けるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の身体状況により、形状や量、味付けなど考慮し提供。オヤツを含め献立は、栄養士が立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声がけし、自歯や義歯の洗浄、磨き残し部の介助を行い清潔維持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期排泄の声掛けを行い個人の排泄パターンを把握し誘導見守り、処理援助をし出来ない部分の支援を行っている。	利用者の排泄パターンは排泄記録や定時誘導排泄から把握し、利用者の表情や仕草、行動などから推察し、羞恥心に配慮した声掛けを行い、出来る限りトイレでの排泄が出来るよう支援している。その結果、殆どの利用者はトイレでの排泄が出来る。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便票を作成し、10時のおやつに牛乳やゼリーを提供するとともに、水分摂取を促している。また、適度の運動、毎日の体操や歌、散歩などを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の意向を聞きながら、2日間隔で定期的に入浴を提供しており、入浴の無い日は足浴を実施している。	希望を聞きながら週2回～3回間隔で入浴を実施している。入浴を好まない利用者には、時間や入浴日を変更している。足浴の実施や寝たきりの方は法人内の特浴(機械)を活用した入浴を実施し、喜んで頂いている。ゆず湯や菖蒲湯、入浴剤の入浴も実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活習慣やその日の体調に合わせて意向を聞き入れながら休息時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人の既往歴、現在の病気、薬を把握し、与薬時は必ず2人以上で確認をし服薬支援を行っている。又、状態が変化したり症状が変化した際は家族と病院に報告、指示を出して頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員が毎月行事計画を行っている。季節ごとの行事食も楽しまれ、誕生会は個人の嗜好品を献立に取り入れたりし皆でお祝いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候を見ながら、敷地内の散歩や日光浴を行っている。桜の季節などにはドライブに出かけている。	コロナ禍の中で、外出を自粛せざるを得ない状況が続く中、花見や滝の景勝地をドライブしている。事業所の特徴でもある校庭を活用した散歩やピザ窯を利用した屋外活動を通して外気に触れる機会をつくっている。家族との外出や寝たきりの方の自宅訪問など家族と協力した外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族より小遣いを預かり金庫に管理。必要に応じて、御本人と相談しながら買い物を実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ、外部への電話連絡支援を行っている。携帯電話の所持制限なく、郵便物のやり取りも希望に応じて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気づくりを心掛け、季節の花を飾る・装飾を施すなど行っている。	共用スペースとリビングには、テーブル・椅子などが置かれており、全館床暖房で陽当たりも良好である。テレビを囲みソファが置かれ、居心地よく過ごせる空間となっている。また、廊下の数ヶ所に配置された高床式収納ユニット畳に腰かけて外の景色を眺められるスペースも設けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や廊下にソファや畳椅子を置き、何時でも休むことが出来、他者との交流が図れる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	利用者様一人ひとりの居室について、自宅で使用していた寝具や小物を置き、安心して生活出来るようになっている。	居室は床暖房となっており、洗面台・クローゼット・タンス・エアコンが備え付けられている。利用者はテレビ・椅子等を持ち込み写真等を飾り、自分らしく暮らせる部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行や排泄状況に応じて居室の位置を考慮し、危険回避が出来るよう配慮している。		